

見本 3

課税標準		所得		税額		市県民税		特別徴収税額	
総所得③		山林所得		税額控除額④		6月分		令和7年度 給与所得等に係る市県民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額の	
分離短期譲渡		税額控除額⑤		7月分		受給者番号	氏名		
分離長期譲渡		所得割額⑥		8月分					
株式等の譲渡		均等割額⑦		9月分					
上場株式等の配当		税額控除額④		10月分					
先物取引		税額控除額⑤		11月分					
控老	扶養親族該当	区分	本人該当区分						
特同老	16歳未満	その他	専業主婦						
配配定老人			専業主婦						

【令和6年分所得税の定額減税可能額】
⇒赤枠内に定額減税可能額に対応する「扶養人数」を記載
(注1)「控老」「老配」は「*」があれば1人、「同老」は数値の記載があっても扶養人数に計上しない
(注2) 定額減税可能額の算定対象に該当しない非居住者の扶養親族の人数も含まれて記載される

既元当額⑧	既納付額⑨	変更前税額⑩	増減額⑪

名古屋

問合せ先

ここからゆっくりはがしてください。

お問い合わせ番号

1月1日(賦課期日)時点の